

(本会議用)

# 発言通告書

(一般質問用)

令和3年12月3日

尼崎市議会議長

前迫直美様

尼崎市議会議員

(20番) 別府 建一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 動議・説明・質疑・ 賛成	討論・質問	一括質問・一括答弁方式 一問一答方式		
発言の要旨  (項目別に具体的に に記載すること)	1. 内部統制について				
	2. 動物愛護について				
	3. 老朽危険空家について				
	4. 尼崎市住まいと暮らしのための計画について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	30分